

愛川町教育委員会

平成22年8月27日

愛川町教育委員会 8月定例会会議録

- 1 会議日程 平成22年8月27日（金）
午後2時00分から午後2時25分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について
日程第2 前回会議録の承認について
日程第3 教育長報告事項について
（1）教育長報告事項
日程第4 教科用図書採択について
- 4 出席委員 教育委員長 足立原 威
教育委員 八木 一郎
教育委員 平田 明美
教育長 熊坂 直美
- 5 欠席委員 委員長職務代理者 岡本 弘之
- 6 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 沼田 卓
教育総務課長 河内 健二
生涯学習課長 大八木 尚一
スポーツ・文化振興課長 近藤 史朗
教育開発センター指導主事 佐野 昌美
教育総務課副主幹 佐藤 貴

◎開会

- （足立原委員長） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席委員は4人であります。定足数に達しておりますので、8月愛川町教育委

員会定例会は成立いたしました。

よって、これより開会いたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。ご承知願います。

これより日程に入ります。

◎日程第1

- （足立原委員長） 日程第1「会期の決定について」を議題といたします。

本定例会の会期であります。本日1日と定めたいと思っておりますがご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第2

- （足立原委員長） 次に日程第2「前回会議録の承認について」を議題といたします。

会議録につきましては、既に配布のとおりであります。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

ご異議ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより表決に入ります。

日程第2「前回会議録の承認について」の採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第2「前回会議録の承認について」は原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第3

- （足立原委員長） 次に日程第3「教育長報告事項について」の（1）教育長報告事項の説明をお願いいたします。

教育長、お願いいたします。

——教育長より詳細について説明——

- （足立原委員長） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がございましたけれども、委員の中で何かご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

八木委員。

- （八木委員） この報告の中には載っていないということは、教育長さんは行っていないのかもしれませんが、この前、町長の動向の中に8月19日に町内の小中学校の校長と教頭さんとの懇談会というのが出ていたんですが、これはどんなふうな趣旨で。

- （熊坂教育長） 暑気払いをやろうという呼びかけがありまして、今回は急だったもので、ちょっと教育委員さんまでお声をかけることができなかつたのですが、そういうことです。ざっくばらんなお話。

- （八木委員） 別に深い意味はないという判断でいいですか。

- （熊坂教育長） そういうことです。

- （八木委員） 私はある意味では、町長のパフォーマンスとか、あるいは何か特別に教育長、あるいは教育委員会を飛び越して、何か情報収集したいような、そういうふうなことがこのごろやけに多いから、町長は何を考えているのかなと思って、こっちのこの会議ということはどういう位置づけで見ているかという、一つの疑問符を私は持っただけなんです。たまたま出ていましたから、何だ、町長が校長や教頭さんと飲んだ席でなく懇談するのであれば、その前に我々だろうと、教育委員と一緒に、いつも賀詞交換会しかやっていないもので、だったらそういう機会を持てばいいのに、こういう疑問が生じたので、ちょっと聞きましたけれども、単なるそういうことで、わかりました。

- （熊坂教育長） ちょっと補足をさせてください。

19日の会はそういうことで、主に飲むということでしたんですが、10月4日でしたか、町長と保護者との懇談会、これは毎年というより、隔年ぐらいで行われている意見聴取の会ですが、これが実施をされる予定で今進んでおります。

ですから、学校の管理職からそういう意見聴取ということは今まで実際には行われており

ません。

○（足立原委員長） 今の件ですけれども、これは校長会のほうからの要請があったのか、それとも町長のほうでということなんですか。前は大体教育委員も一緒にやっていたものですから、それが僕もちょっと気がついたんですけども、全く話がないので、何だろうなと思ったんですよ。その辺はどっちからかな、校長会のほうから話があったんですか。

○（熊坂教育長） こちらから呼びかけるというより、何となくやろうかというときに、町長もどうだろうというようなことで、成り行きでそうってしまったということがありまして、間際でしたので、教育委員さんにちょっと、これからじゃ間に合わないかなというので今回はお知らせをしなかったんですが、また機会を見てしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○（八木委員） いつも送迎会のときに教育委員会のスタッフみんなで行っていますよね。だから、それでいいんじゃないかと思うだけなんです。わかりました。

○（足立原委員長） ほかにいかがでしょうか。

私のほうから。14日に若葉杯とありますよね。若葉杯ってなんでしょうか。

○（熊坂教育長） これは郡の野球協会、これは正式には愛川町野球協会という形になっているんでしょうか、清川村、実際は加盟ができるというような協会があるわけですが、その中に学童部というのがございます。これには愛川町のチームと清川村が1チーム入っているわけですし、その大会ということで、若葉杯という名前のカップが用意をされていまして、これは馬場県会議員が用意をされたようでございますけれども、そういうことで若葉杯という名前がついて、その開会式でございました。従来、町長が出席するんですが、今回はできませんでしたので、私のほうであいさつをいたしました。

○（足立原委員長） わかりました。

それから、もう一つの13日の全国大会、これのほうは、先ほどはソフトと100メートルだったんですけども、13日のこれは。

○（熊坂教育長） これはバレーボールです。それで、こちらにチームがあるわけではなくて、伊勢原にあるチームです。こちらの方が参加をされていまして、そのチームが出るということで、1人だけ該当だったんですが、お渡しをいたしました。聞くところによりますと、リベロという役目だそうで、ですから、レシーブする者だそうです。高校あたりから始めて、伊勢原のほうに勤めている関係で向こうのチームへ入っていると。そういうようなことでございました。チームで愛川町になって出るということになれば、もっともっと応援をするこ

とがあるんですが、チームとしては向こうにあるということになります。

○（足立原委員長） わかりました。

ほかにごいませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは、別のないようですので、質疑を終結したいと思います、ご異議ごいませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） それでは日程第3の（1）教育長報告事項については教育長報告のとおりご承認をお願いいたします。

◎日程第4

○（足立原委員長） 次に日程第4、議案第5号「教科用図書採択について」を議題といたします。

提案書の説明をお願いいたします。

教育長。

○（熊坂教育長） 提出議案第5号でございますが、教科書採択につきましては、7月定例会においてご審議の上、採択していただきましたが、結果の取りまとめができましたので、ご審議の上、お認めいただきたいと思っております。詳細につきましては、担当よりご説明を申し上げます。

なお、ここに関する議事録でございますが、これは先ほど日程第2でご承認をいただきました、定例会の前回の会議録の中にすべて入っておりますので、ご承知おきをいただきたいと思っております。

それでは担当のほうから説明を申し上げます。

○（足立原委員長） では、佐野開発センター指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 教育開発センター、佐野です。

教科用図書採択について、平成23年度使用小中学校教科用図書の採択結果及び採択理由、これを取りまとめましたのでご審議をお願いいたします。

まず1点目、学校教育法第34条による小学校教科用図書でございます。ご審議いただいた結果、採択いたしました発行者名、それから採択理由につきましては、教育委員の皆様方がご発言した内容、また、愛甲採択地区協議会で出ました主な意見、それらをもとに採択理由

を取りまとめてございます。

お目通しいただき、よろしいかどうかをご審議いただきたいと思います。

先に説明をさせていただきます。裏面になります。

続きましては、学校教育法第49条による中学校教科用図書でございます。こちらにつきましては、平成23年度使用の採択は、無償措置法第14条に基づきまして、平成22年度と同一の教科書としなければならないということになっております。

3点目、学校教育法附則第9条による小・中学校教科用図書、これにつきましても、種目別で文部科学省検定済み教科書の下学年使用、文部科学省著作教科書、いわゆる星本、文部科学省コードつき一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにいたしましても、適切に使用することにより、指導効果が上がるものと判断する。なお、実際の需要に当たっては、当該の児童・生徒一人一人の教育課程、指導計画等に基づき、適切なものが選択されるように十分な配慮をされたい。ということで記載をさせていただいております。

以上でございます。

○（足立原委員長） 説明ありがとうございました。

ただいまの説明について何かご質問等がありましたら、お願いいたします。

どうぞ、八木委員。

○（八木委員） 採択理由は皆さんの、5人の委員さんの意見を取りまとめていただいたので間違いのないと思いますが、採択地区で、清川村と愛川町とのずれというのはなかったわけですか。そこだけお聞きしたいです。

○（足立原委員長） どうぞ、佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） 幸いなことに、清川村も全く同じ採択ということで、今回、調整の必要はございませんでした。

○（八木委員） わかりました。

○（足立原委員長） ほかにございませんか。

どうぞ。平田委員。

○（平田委員） 先ほどこの会議内容が始まる前にほかの県外、同じ県内の教育委員さんのあり方、ちょっと教育長のお話しされた中で、愛川町って教科書に関する関心は、高いほうなんでしょうか。教育委員はこういう立場にいますけれども、今回傍聴においてになった方とか、そういう方たちの物の見方というんですか、教科書というのは我々がこうやって検討できますけれども、一般的に普通においてになる方たちのそのような目線というのはいかがな

んですか。傍聴においでになる方の数は見えますけれども、そういうのってどうなのかなとちょっと私は思いました。

- （熊坂教育長） 今回、愛川町の採択のときの傍聴者は、一般の方はございませんでした。教科書会社ということで、比較的、学校を信用してもらおうと言いがいいんでしょうか、割と必要なときは、意見というのはありますが、いつも学校を応援をしていただく方が多いという感じがいたしております。青少年の問題にしましても、先ほどお話ししましたように、パトロールに300人からの方が出られるというのは、そういう意味で青少年の健全育成なんかについても関心を持っておられる方が多いのでは、そんなふうに思っております。
- （平田委員） わかりました。ありがとうございます。
- （足立原委員長） よろしいでしょうか。
ほかにいかがでしょうか。
- （八木委員） 1ついいですか。これは意見とか質問じゃないんだけど、いつも、今回の採択のときも中学校の教科書は要するに継続使用ということで、法律で決めるとわかっているのになぜいつもここで「この採択は法律で決まっていますから、去年と同じものを使います。ご意見はございませんか」と諮るのかなと私は不思議に思うんだけど、それはどうですか、先生。
- （足立原委員長） 佐野指導主事。
- （佐野教育開発センター指導主事） 私も全く同じように感じておりました。ただ、いろいろ調べてみますと、場合によっては発行者が無くなってしまって、新たに採択をしなければならないケースですとか、これはめったにないですけども、やはりどうしてもこの地域にこの教科書は合わないんだというようなことが、多くの意見がたくさん出てきてしまって、もう一度検討しなければならないということも全くないとは言えないのではないかと。
- （八木委員） それは法律で認められているんですか。だって法律でもう動かしてはいけないと決まっていれば、それはあり得ないと思うけど。
- （佐野教育開発センター指導主事） ここに書いてあるのが、まずは大原則というのが。その原則にどうしても添えない事態が生じる場合もあるということで、一応教育委員の皆様方のご承認をいただいて、正式に採択するというふうな流れになっております。
- （八木委員） それはわかるんだけど、これも変な質問になるんだよね、時間があるからちょっと聞いたんだけど、法律で決まっていることは、それは特記事項じゃないんだけど、特別なことがあったというのはわかる。例えば去年と同じ図書の会社がことしは

印刷できないよとか、去年一緒に、恐らく3年間なら3年間印刷しちゃうんでしょけれども、在庫がなくなっちゃったけれども、調達できないとか、会社がつぶれちゃったというのは別なだけけれども、この地区で使っていて、どうしてもこれはどうも教科書として皆が納得がいかないなんて、そういう場面ってあり得るものかね。これは今後は関係ないけれども、一応聞いておきたいと思うんだけど、どうでしょうか。

○（足立原委員長） 佐野指導主事。

○（佐野教育開発センター指導主事） まずあり得ないと思います。やはりきちんとした検定を経た教科用図書の中で選んでいますし、また、採択に当たっては慎重な検討を何回も積み重ねて選んでおりますので、まずあり得ないと思います。ただ、発行者が変わってしまう、無くなってしまうという事態は前年度はございました。

○（八木委員） わかりました。

○（足立原委員長） ちょっと私のほうから。やはり同じようなことなんですが、教科書を採択して使っていますけれども、中に例えば一部記述が変なので、もう訂正するよとか、あるいはそういうことが使われる中であるんですか。発行者から申し出てくるような内容が。

○（熊坂教育長） 過去にも誤記がありまして、訂正の文書が来たりして、それを学校へ通知で出したことはあります。理科なんかですといろいろな実験等のことが書いてあります。その中で若干違ったという記述なんかは前にございまして、変わったことがございます。

○（足立原委員長） ほかにいかがですか。

それではほかに質問がありませんので、質疑を終結したいと思います。

これより表決に入りたいと思います。

議案第5号「教科用図書の採択について」の採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号「教科用図書採択について」は原案のとおり可決されました。

以上で8月定例会の議事日程がすべて終了いたしましたので閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（足立原委員長） ご異議ないものと認めます。よって、8月定例会を閉会といたします。

長い時間ありがとうございました。